

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 マークラインズ株式会社

【英訳名】 MarkLines Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03-5785-1380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鶴池 康代

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03-5785-1380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鶴池 康代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間		第14期	
	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	293,375		1,053,781	
経常利益 (千円)	90,558		344,521	
四半期(当期)純利益 (千円)	59,743		220,251	
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,209		231,896	
純資産額 (千円)	950,098		971,219	
総資産額 (千円)	1,433,016		1,492,745	
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.04		75.51	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.80		75.35	
自己資本比率 (%)	66.3		65.1	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

平成27年1月5日付で、MarkLines Europe GmbH をドイツ・フランクフルト市に設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における自動車市場は、世界乗用車販売台数が当期間で2,212万台、年率換算値では8,886万台となり堅調に推移いたしました。

この環境の下、当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、各情報サービスを、分野ごとにトップレベルに引き上げる取り組みとして、中国市場のモデル別輸入台数を新規掲載、販売台数情報について東南アジア市場の販売台数情報を拡充させ、掲載国を62カ国に拡大いたしました。また注目車種の分解調査、先進運転支援システムやデトロイトモーターショーでの欧米車取材といった利用者の関心が高いレポートの掲載を行う等の取り組みを行いました。

営業面では、海外において、1月に4拠点目となるMarkLines Europe GmbH をドイツ・フランクフルト市に設立し、タイ子会社 MarkLines (Thailand) Co.,Ltd. のスタッフを増員いたしました。また、1月に開催された「AUTOMOTIVE WORLD 2015」に出展し、積極的な認知活動を展開いたしました。この結果、契約企業数は前連結会計年度末から68社増加の1,780社となりました。その他の事業においては、コンサルティング事業が、国内の素材、部品、完成車メーカー、商社、損害保険会社等から幅広く受注し、好調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高293百万円、営業利益88百万円、経常利益は受取利息及び受取配当金等があったことにより90百万円、四半期純利益59百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「自動車情報プラットフォーム」事業

「自動車情報プラットフォーム」事業は、新規会員契約が好調に推移いたしました。地域別の売上高は、日本が160百万円、中国が32百万円、北米が28百万円、欧州が20百万円、アジア（アセアン諸国、韓国及びインド等）が20百万円、その他地域が1百万円となり、当事業全体の連結売上高は263百万円となりました。

その他の事業

コンサルティング事業は、国内の素材、部品、完成車メーカー、商社、損害保険会社等から幅広く受注したことにより23百万円、人材紹介事業の売上高は3百万円、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業の売上高は契約更新が主となり、3百万円となりました。その他の事業の連結売上高は30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資 産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し、59百万円減少の1,433百万円となりました。この主な要因は、配当金及び税金の支払い、並びに営業活動から得られた資金の中から、一部を配当利回りが高い株式・上場投資信託等への中長期投資資金として選別し、普通預金から投資有価証券による運用に振替えたこと等により、現金及び預金が235百万円減少したこと、及び投資有価証券が新たな投資と当第1四半期連結会計期間末の時価評価に伴い158百万円増加、また、売掛金がコンサルティング事業の売上増加等に伴い16百万円増加したこと等であります。

負 債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し、38百万円減少の482百万円となりました。この主な要因は法人税の支払いにより未払法人税等が48百万円、消費税の支払いにより未払消費税等が2百万円、上場関連費用の支払いなどにより未払金が14百万円、このほか未払費用5百万円が減少した一方で、前受金11百万円、預り金3百万円及び賞与引当金14百万円が増加したこと等であります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、21百万円減少の950百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益59百万円、その他有価証券評価差額金6百万円の増加があった一方で、配当金87百万円の支払いがあったこと等であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,138,800	3,138,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります
計	3,138,800	3,138,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月4日(注)	2,000	3,138,800	250	314,551	250	232,358

(注) 第2回新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,136,600	31,366	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	3,136,800		
総株主の議決権		31,366	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,263	1,015,123
売掛金	21,223	37,885
前払費用	9,492	11,331
繰延税金資産	8,749	10,055
その他	1,890	1,305
貸倒引当金	684	247
流動資産合計	1,290,935	1,075,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,856	40,868
減価償却累計額	9,015	9,567
建物及び構築物（純額）	31,841	31,300
土地	5,634	5,634
その他	20,284	20,627
減価償却累計額	15,184	15,711
その他（純額）	5,099	4,916
有形固定資産合計	42,575	41,851
無形固定資産		
ソフトウェア	13,148	10,929
無形固定資産合計	13,148	10,929
投資その他の資産		
投資有価証券	113,065	271,187
敷金	32,565	33,228
その他	1,159	611
貸倒引当金	703	247
投資その他の資産合計	146,086	304,781
固定資産合計	201,810	357,562
資産合計	1,492,745	1,433,016

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	2,706
未払金	28,875	14,790
未払費用	20,345	15,081
未払法人税等	79,436	31,304
未払消費税等	14,129	11,479
前受金	355,405	367,300
預り金	6,646	9,909
賞与引当金	6,108	21,069
設備関係未払金	4,337	-
流動負債合計	515,286	473,642
固定負債		
繰延税金負債	6,240	9,274
固定負債合計	6,240	9,274
負債合計	521,526	482,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	314,301	314,551
資本剰余金	232,108	232,358
利益剰余金	402,530	374,444
株主資本合計	948,940	921,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,428	15,145
為替換算調整勘定	13,849	13,598
その他の包括利益累計額合計	22,278	28,744
純資産合計	971,219	950,098
負債純資産合計	1,492,745	1,433,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	293,375
売上原価	86,562
売上総利益	206,813
販売費及び一般管理費	
販売促進費	1,845
販売手数料	4,149
広告宣伝費	2,748
役員報酬	9,960
給料及び手当	47,834
賞与引当金繰入額	7,334
退職給付費用	726
法定福利費	9,699
減価償却費	1,229
賃借料	9,615
その他	23,365
販売費及び一般管理費合計	118,510
営業利益	88,303
営業外収益	
受取利息	380
受取配当金	1,238
貸倒引当金戻入額	892
その他	148
営業外収益合計	2,660
営業外費用	
為替差損	405
営業外費用合計	405
経常利益	90,558
税金等調整前四半期純利益	90,558
法人税、住民税及び事業税	31,657
法人税等調整額	843
法人税等合計	30,814
少数株主損益調整前四半期純利益	59,743
四半期純利益	59,743

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,743
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,716
為替換算調整勘定	250
その他の包括利益合計	6,466
四半期包括利益	66,209
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	66,209
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

平成27年1月5日付で、MarkLines Europe GmbH をドイツ・フランクフルト市に設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	3,303千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	87,830	28	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社では、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業と「その他の事業」（コンサルティング事業、人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業）を報告セグメントとしております。なお、「その他の事業」に分類される各事業の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円04銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	59,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,743
普通株式の期中平均株式数(株)	3,138,044
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	39,192
(うち新株予約権(株))	(39,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマークライnz株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マークライnz株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。